

平成23年2月10日

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島四丁目3番24号



サムティ株式会社

代表取締役社長 森 山 茂

## 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年2月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成23年2月25日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号<br>新大阪ワシントンホテルプラザ2階「紅梅の間」<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）                      |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第29期（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件<br>2. 会計監査人及び監査役会の第29期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役6名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役2名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.samty.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

〔平成21年12月1日から  
平成22年11月30日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業を中心に企業収益が改善するなど、一部で回復の兆しが見られましたが、海外景気の下振れ懸念や為替変動、デフレの影響など、先行き不透明感の拭えない状況が続いております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、オフィスビル等の賃料水準の下落等、なお厳しさは残るものの、資金調達環境の改善を受けて物件取得が再開されるなど、金融及び事業環境に改善の兆しが見られました。

このような事業環境下におきまして、当社グループは、安定的ストックビジネスである不動産賃貸事業を中心とする一方で、当社グループの持つ事業の多様性を活かし、当社グループのコア事業である不動産分譲事業に加え、不動産再生ビジネスも収益の柱の一つとするべく努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は12,903百万円（前連結会計年度比19.3%減）、営業利益は2,930百万円（前連結会計年度比48.4%増）、経常利益は1,265百万円（前連結会計年度比557.0%増）、当期純利益は1,103百万円（前連結会計年度比26.8%減）となりました。

事業のセグメント別業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度から、事業セグメント区分を変更し、従来、「不動産流動化事業」及び「不動産分譲事業」と区分していた事業を「不動産事業」に統合しております。前連結会計年度比較に当たっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて表示しております。

#### 不動産事業

不動産事業は、自社ブランド「S-RESIDENCE」シリーズ等の企画開発・販売及び収益不動産等の再生・販売を行っております。また投資用マンションの企画開発・販売及びファミリー向け分譲マンション等の企画開発を行っております。

投資用マンションとして「クレアート大阪トゥールビヨン（大阪市旭区）」及び「クレアート大阪EAST G4（大阪市城東区）」等において100戸を販売し、その他収益オフィスビルとして「サムティ新大阪フロントビル（大阪市淀川区）」を売却いたしました。

この結果、当該事業の売上高は7,572百万円（前連結会計年度比26.7%減）、営業利益は1,183百万円（前連結会計年度比130.7%増）となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、賃貸マンション、オフィスビル、商業施設、ホテル等の賃貸及び管理を行っております。賃料収入の増加を図るべく、積極的に入居者及びテナント誘致活動を展開し、また賃貸コスト圧縮に努めてまいりました。

この結果、当該事業の売上高は4,978百万円（前連結会計年度比4.9%減）、営業利益は2,691百万円（前連結会計年度比15.4%増）となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、「センターホテル東京（東京都中央区日本橋）」及び「センターホテル大阪（大阪市中央区北浜）」の2棟のビジネスホテルを保有・運営しております。

当該事業の売上高は352百万円（前連結会計年度比15.7%減）、営業利益は41百万円（前連結会計年度比60.4%減）となりました。

## (売上高)

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度 (平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで)	当連結会計年度 (平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
不動産事業	10,330	7,572	2,757	26.7%
不動産賃貸事業	5,235	4,978	257	4.9%
その他の事業	418	352	65	15.7%
合計	15,984	12,903	3,080	19.3%

## (営業利益)

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度 (平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで)	当連結会計年度 (平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
不動産事業	513	1,183	670	130.7%
不動産賃貸事業	2,331	2,691	360	15.4%
その他の事業	105	41	63	60.4%
全社又は消去	975	986	11	%
合計	1,974	2,930	956	48.4%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は563百万円であります。その主要なものは不動産賃貸事業における建物・土地の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

平成22年9月30日に第三者割当により新株式を発行し、これにより99百万円を調達いたしました。

また、不動産開発及び賃貸用不動産の取得を行うための資金を、金融機関からの借入金により調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割及び事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社グループの属する不動産業界におきましては、賃料水準の下落等、なお厳しさは残るものの、資金調達環境の改善を受けて物件取得が再開されるなど、金融及び事業環境に改善の兆しが見られました。

このような情勢の下、当社グループは、安定的かつ持続的な事業成長の継続と今後の利益の源泉となる物件仕入の強化に努めてまいります。

### 不動産再生ビジネスの強化

当社グループは、今後、現在の不動産業界の状況を好機と捉え、不動産再生ビジネスを強化していく予定であります。具体的には、流動化市場の崩壊により大幅に価格の下落した物件を、土地の仕入から、マンション企画開発、さらにリーシングまでを当社グループで完結することのできる強みを活かし、買い取りから再生、販売までを行い不動産再生ビジネスとして収益の柱とする計画を策定しております。そのために仕入・販売ルート強化、不動産再生ビジネスに対応した企画力の強化、機動的な社内体制の整備に取り組んでまいります。

#### 仕入の強化

不動産業界を取り巻く環境は、依然として厳しいものがありますが、不動産価格の底打ちが確認されつつある現在は今後の業績向上のための仕入の好機であると当社グループは判断しております。当社グループは、優良な仕入物件を確保するために従来からの仕入情報ネットワークを一層強化し、迅速な物件仕入を行い、将来収益の源泉としてまいります。

#### 経営管理体制の強化

不動産の金融商品化の進展とともに、不動産事業に係る法令や各種業務に伴い発生するリスクは著しく多様化、高度化し、その影響は増大しております。また、企業の社会的責任も増大してきており、企業は自身の責任と判断でそのリスクを管理し、収益を上げていくことが必要になってきております。当社グループは、多様化するリスクを正しく把握し、業務が適正かつ効率的に遂行される仕組み、いわゆる内部統制システムの構築を進めるとともに、コンプライアンスの強化を最重要視した経営管理体制の構築に取り組んでまいります。

#### 人材の確保及び育成

今後、当社グループが継続的な成長を図るためには、優秀な人材の確保、社員の業務スキルアップ及び金融・会計・法務等の分野においての外部専門家の活用が必要不可欠であります。そのために様々な採用活動と充実した研修体制を構築するとともに、外部専門家との密接な関係を築き、適切なアドバイスを受けて、迅速な意思決定ができる体制の構築に取り組んでまいります。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

## 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期
	(平成18年12月1日から 平成19年11月30日まで)	(平成19年12月1日から 平成20年11月30日まで)	(平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで)	(当連結会計年度) (平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで)
売 上 高 (百万円)	27,835	22,048	15,984	12,903
営 業 利 益 (百万円)	7,572	4,257	1,974	2,930
経 常 利 益 (百万円)	5,560	1,960	192	1,265
当期純利益又は 純 損 失 ( ) (百万円)	3,206	4,522	1,506	1,103
総 資 産 額 (百万円)	83,936	88,117	80,113	69,834
純 資 産 額 (百万円)	16,479	11,578	13,082	14,432
1株当たり純資産額 (円)	124,630.80	86,904.41	98,192.21	104,362.09
1株当たり当期純利益 又は純損失( ) (円)	28,158.87	34,056.72	11,310.23	8,232.16

(注) 当社は平成19年2月26日付で1株につき5株の株式分割を行っております。

## 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期
	(平成18年12月1日から 平成19年11月30日まで)	(平成19年12月1日から 平成20年11月30日まで)	(平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで)	(当事業年度) (平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで)
売 上 高 (百万円)	27,018	21,010	14,530	10,294
営 業 利 益 (百万円)	7,224	3,762	1,347	2,390
経 常 利 益 (百万円)	5,644	2,189	506	1,552
当期純利益又は 純 損 失 ( ) (百万円)	3,330	4,671	1,074	1,327
総 資 産 額 (百万円)	75,283	72,177	58,967	51,713
純 資 産 額 (百万円)	16,731	11,681	12,752	14,216
1株当たり純資産額 (円)	126,534.20	87,672.93	95,717.16	102,796.80
1株当たり当期純利益 又は純損失( ) (円)	29,248.89	35,181.04	8,066.66	9,904.88

(注) 当社は平成19年2月26日付で1株につき5株の株式分割を行っております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成22年11月30日現在）

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資本金 百万円	出資 比率 %	主要な事業内容
有限会社エス・ロジスティックス	東京都港区	3		不動産賃貸事業
一般社団法人プロジェクト・ビー	東京都港区			不動産賃貸事業
有限会社新大阪センタービル	大阪市淀川区	3		不動産賃貸事業
一般社団法人エス・エス・シー	大阪市淀川区			不動産賃貸事業
有限会社彦根エス・シー	大阪市淀川区	3		不動産賃貸事業
一般社団法人プロジェクト・エイチ	大阪市淀川区			不動産賃貸事業
株式会社サン・トーア	大阪市中央区	50	100.0	その他の事業
合同会社船場I Sビル	東京都港区	1		不動産事業
一般社団法人プロジェクト・アイ	東京都港区			不動産事業
合同会社 S L Department	大阪市淀川区	1		不動産事業
一般社団法人 S L Company 1	大阪市淀川区			不動産事業
コリーナ和泉合同会社	東京都港区	1		不動産事業
一般社団法人 T S Mフォーティーワン	東京都港区			不動産事業

当連結会計年度の成果は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社13社により構成されており、不動産事業、不動産賃貸事業及びその他の事業を行っております。

(11) 主要な営業所

当社

本 社 大阪市淀川区

東京支店 東京都中央区

重要な子会社

子会社の主要な営業所は、「(9) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。



(12) 従業員の状況（平成22年11月30日現在）

企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均臨時従業員数
不 動 産 事 業	15名	2名増	-
不動産賃貸事業	19名	-	-
その他の事業	14名	-	14名
全 社 共 通	27名	2名減	-
合 計	75名	-	14名

(注) 上記従業員数には、嘱託社員2名は含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	-	36.2歳	5.7年

(注) 上記従業員数には、他社への出向者1名及び嘱託社員1名は含んでおりません。

(13) 主要な借入先（平成22年11月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,312
オ リ ッ ク ス 株 式 会 社	5,399
株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行	5,328
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,958
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,798

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年11月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 398,000株
- (2) 発行済株式の総数 138,254株
- (注) 1. 新株予約権の行使により、当事業年度中に次のとおり新株式を発行いたしました。  
発行した株式数 1,500株
2. 平成22年9月30日付の第三者割当増資により、次のとおり新株式を発行いたしました。  
発行した株式数 3,529株
- (3) 株主数 8,780名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
森 山 茂	37,095株	26.8%
松 下 一郎	25,595	18.5
有 限 会 社 剛 ビ ル	9,500	6.9
江 口 和 志	7,595	5.5
CAPITALAND FUND INVESTMENTPRIVATE LIMITED	5,750	4.2
株 式 会 社 オ ー ジ ー キ ャ ピ タ ル	3,529	2.6
森 山 純 子	3,250	2.4
谷 口 清 春	2,646	1.9
山 田 相 奇	1,743	1.3
池 田 涉	1,495	1.1

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成22年11月30日現在）

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況  
平成18年5月15日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の数

34個（新株予約権1個につき5株）

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 170株

新株予約権の払込金額

無償

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり305,670円（1株当たり61,134円）

新株予約権を行使することができる期間

平成20年5月16日から平成24年11月22日まで

新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

- (注) 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」は、退職により権利を喪失した者の当該数を減じております。また、行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行を行ったことに伴い、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

#### 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	25個	125株	1名

- (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成22年6月15日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回乃至第9回新株予約権の内容は、次のとおりであります。

新株予約権の数	325個（平成22年11月30日現在 310個）
目的となる株式の種類及び数	普通株式32,500株（平成22年11月30日現在 31,000株） 新株予約権 1個当たり100株
新株予約権の発行価額	新株予約権 1個当たり11,193円
行使価額	1株につき28,000円
行使期間	平成22年7月1日から平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 325個

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 山 茂	
専務取締役	松 下 一 郎	総務部長（内部統制室、総務部担当）
常務取締役	江 口 和 志	不動産事業部長（不動産事業部、賃貸事業部担当）
取 締 役	池 田 涉	開発事業部長（開発事業部担当） 有限会社彦根エス・シー取締役
取 締 役	小 川 靖 展	経営企画室長兼管理部長（経営企画室、内部情報管理（開示）、管理部、コンプライアンス・リスク管理担当） 株式会社サン・トーア代表取締役社長
取 締 役	松 井 宏 昭	財務部長（財務部担当）
常勤監査役	国 沢 健 一	
監 査 役	井 口 靖 久	
監 査 役	畑 勇	
監 査 役	佐 藤 信 昭	弁護士

- (注) 1. 監査役国沢健一、井口靖久、畑勇、佐藤信昭の4氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、大阪証券取引所に対し、監査役佐藤信昭氏を独立役員として届け出ております。
3. 監査役国沢健一、井口靖久、畑勇の3氏は、それぞれ、銀行における長年の経験を経て他の会社の監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成22年2月25日開催の第28期定時株主総会において、松井宏昭氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 事業年度の末日後に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
江口和志	不動産事業部長（不動産事業部、賃貸事業部、東京支店担当）	不動産事業部長（不動産事業部、賃貸事業部担当）	平成23年 1月14日

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	6名（ 名）	132百万円（ 百万円）
監査役（うち社外監査役）	4名（ 4名）	19百万円（19百万円）
合 計	10名（ 4名）	152百万円（19百万円）

(注) 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は450千円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常勤監査役	国 沢 健 一	当事業年度開催の取締役会20回のうち全てに出席し、原則として毎月監査役会報告を行ったほか、議案審議について必要な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	井 口 靖 久	当事業年度開催の取締役会20回のうち全てに出席し、議案審議について必要な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	畑 勇	当事業年度開催の取締役会20回のうち全てに出席し、議案審議について必要な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	佐 藤 信 昭	当事業年度開催の取締役会20回のうち全てに出席し、議案審議について必要な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 会社法第370条に定める取締役会の決議の省略による取締役会の回数は除いております。

## 5．会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人だいち

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	32百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、四半期財務情報開示に係る相談業務等の対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときは、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、これを年に1度、定期的に見直すこととしております。内部統制システム構築の基本方針の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### 経営理念・行動規範

取締役及び使用人が誠実かつ適切な企業行動に徹するための共通の基準として、「経営理念」及び「行動規範」を定める。

#### コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアル

「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令遵守の徹底、コンプライアンス管理体制の確立、教育・啓蒙活動等を推進する。

#### コンプライアンス管理体制

コンプライアンス管理の実効性を確保するため、コンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括部門として管理部がその任に当たる。コンプライアンス統括部門は、コンプライアンス管理の実行計画として行動計画書を策定し、これに基づいて研修会の実施、法令遵守状況の点検、日常モニタリング等を実施する。また、内部統制システム全般に関する横断的な管理を図るため、内部統制室は全社的に内部統制システムの強化に取り組む。

#### 内部通報制度

コンプライアンス統括部門又は監査役会に直接通報できる制度として内部通報制度を設け、法令違反行為等を知った者に対して会社への通報を義務付ける。

#### 財務報告の信頼性の確保

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を制定し、基本方針及び内部統制の役割を定める。この基本方針に基づき、内部統制室は会社法上の内部統制に加え、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備、運用するとともに、継続的に評価し、不備ある場合には改善する。



反社会的勢力による被害の防止及び関係遮断

反社会的勢力による被害を防止し、関係を遮断するため、管理部が反社会的勢力の対応を総括する。管理部は、対応マニュアル等の整備を行うとともに必要に応じて弁護士、警察等と連携し、組織的に対応する。

内部監査

内部監査室は、全社のコンプライアンス管理の状況を監査し、その結果を代表取締役へ報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書の保存及び管理

取締役の職務の執行に係る情報は、文書（電磁的記録を含む）として記録し、社内規程に基づき、適切に保存及び管理する。

情報セキュリティ対策

「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格ISO27001に基づき情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を確立する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程・緊急事態対策規程

リスク管理の基本となる規程として「リスク管理規程」を制定し、平時及び緊急事態発生時のリスク管理体制を定める。緊急事態発生時の対策を定めた個別規程として「緊急事態対策規程」を制定し、緊急事態の発生に際して速やかにその状況を把握し、迅速かつ適切に対処するとともに被害を最小限にとどめる体制を整備する。

平時のリスク管理体制

リスク管理担当取締役の下、総合的なリスク管理所管部門として管理部がその任に当たる。管理部は、リスク管理の実行計画として行動計画書を策定し、これに基づいてリスク管理状況の点検、評価、対策等を実施する。

緊急事態対策本部

緊急事態が発生した場合に、代表取締役を本部長とする緊急事態対策本部を設置し、組織的に対応する。

内部監査

内部監査室は、全社のリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役へ報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会・経営会議

月1回定時取締役会を開催するほか、必要な都度、臨時取締役会を開催する。また、経営に係る事項を協議、決定する会議体として、経営会議を設置し、原則として週1回開催する。

業務執行の決定

取締役会は取締役の担当業務を決定し、各取締役はこの決定に従って業務を執行する。日常の業務遂行は、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。また、取締役、事業責任者を構成員とする会議を月1回開催し、業務執行状況の確認と業務執行の効率化を図る。

中期経営計画・年次予算

取締役会は中期経営計画を策定し、これに基づく総合予算編成方針に従って年次予算を編成する。予算管理の徹底を図るため、月1回、予算委員会を開催し、目標超過・未達要因の分析、未達の場合の改善策の報告、必要であれば目標の修正を行う。

内部監査

内部監査室は、業務運営の状況を把握し、改善を図るため、その効率性及び有効性について監査し、その結果を代表取締役に報告する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアル

当社グループを対象とした「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、グループ一体となったコンプライアンス体制の推進を図る。

グループ管理体制

当社グループの業務の適正を確保するため、主管部門として経営企画室がグループ会社の管理を行う。重要なグループ会社に対しては、当社から取締役を派遣し、業務の監督を行う。

内部監査

内部監査室は、当社のグループ管理体制を監査するとともに重要なグループ会社の監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は置かないが、必要に応じて内部監査室及び管理部が監査役の職務に協力するものとする。また、監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等からの指揮命令を受けない。

(7) 監査役への報告体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役への報告体制

取締役及び使用人は、経営、コンプライアンスその他に関する重要な事項を遅滞なく監査役に報告する。

監査役の監査の実効性を確保するための体制

監査役会は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の方法により実効的に監査を行う。

- ・取締役会その他の重要な会議に出席する。また、取締役会において、監査役からの報告、要請その他の発言の場を設ける。
- ・代表取締役を含む取締役と定期的に会合を行い、意見を交換する。
- ・必要に応じ、取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取する。
- ・適宜、物件の現地調査、中間・竣工検査の立会いを実施する。
- ・必要に応じ、内部監査室が実施する監査に同席する。
- ・会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、日常から情報・意見交換の場を設けるなど連携を図る。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年11月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,738	流動負債	27,443
現金及び預金	4,774	支払手形及び買掛金	63
売掛金	115	短期借入金	4,281
販売用不動産	11,357	1年内返済予定の長期借入金	21,838
仕掛販売用不動産	4,689	未払法人税等	26
商 品	0	そ の 他	1,232
貯 蔵 品	0	固定負債	27,957
繰延税金資産	591	長期借入金	24,702
そ の 他	215	繰延税金負債	504
貸倒引当金	8	退職給付引当金	43
固定資産	48,066	預り敷金保証金	1,638
有形固定資産	46,962	建設協力金	927
建物及び構築物	17,963	そ の 他	141
信託建物	3,542		
土地	23,350	負債合計	55,401
信託土地	2,037		
そ の 他	69	(純資産の部)	
無形固定資産	138	株主資本	14,466
のれん	84	資 本 金	4,537
そ の 他	53	資本剰余金	4,437
投資その他の資産	964	利益剰余金	5,490
投資有価証券	350	評価・換算差額等	37
長期貸付金	156	その他有価証券評価差額金	9
繰延税金資産	102	繰延ヘッジ損益	28
そ の 他	355	新株予約権	4
繰延資産	29		
創立費	0	純資産合計	14,432
開業費	29		
資産合計	69,834	負債・純資産合計	69,834

# 連結損益計算書

平成21年12月1日から  
平成22年11月30日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,903
売 上 原 価		8,061
売 上 総 利 益		4,842
販売費及び一般管理費		1,911
営 業 利 益		2,930
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	2	
匿名組合投資利益	93	
金利スワップ評価益	0	
そ の 他	46	148
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,656	
社 債 利 息	16	
支 払 手 数 料	90	
そ の 他	49	1,813
経 常 利 益		1,265
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	534	
前 期 損 益 修 正 益	20	
そ の 他	45	600
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	588	
減 損 損 失	152	
固 定 資 産 除 却 損	5	746
税金等調整前当期純利益		1,119
法人税、住民税及び事業税	18	
過 年 度 法 人 税 等	12	
法 人 税 等 調 整 額	14	16
当 期 純 利 益		1,103

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成21年12月1日から  
平成22年11月30日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成21年11月30日残高	4,466	4,366	4,277	13,110
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	71	71	-	142
当期純利益	-	-	1,103	1,103
連結除外による利益剰余金増加額	-	-	110	110
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	71	71	1,213	1,355
平成22年11月30日残高	4,537	4,437	5,490	14,466

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年11月30日残高	9	19	28	1	13,082
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	-	-	-	-	142
当期純利益	-	-	-	-	1,103
連結除外による利益剰余金増加額	-	-	-	-	110
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	0	9	9	3	5
連結会計年度中の変動額合計	0	9	9	3	1,350
平成22年11月30日残高	9	28	37	4	14,432

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

13社 (有)エス・ロジスティクス  
 一般社団法人プロジェクト・ピー  
 (有)新大阪センタービル  
 一般社団法人エス・エス・シー  
 (有)彦根エス・シー  
 一般社団法人プロジェクト・エイチ  
 (株)サン・トーア  
 合同会社船場I Sビル  
 一般社団法人プロジェクト・アイ  
 合同会社S L Department  
 一般社団法人S L Company 1  
 コリーナ和泉合同会社  
 一般社団法人T S Mフォーティワン

(2) 非連結子会社の数

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

その他有価証券

・時価のあるもの..... 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの..... 移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については個別法によっており、詳細は(5)「匿名組合への出資と会計処理」に記載しております。

デリバティブ取引..... 時価法を採用しております。

た な 卸 資 産..... 販売用不動産及び仕掛販売用不動産については個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）また貯蔵品については最終仕入原価法を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産.....当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 2～50年  |
| 信託建物    | 14～38年 |
- 無形固定資産.....定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- 長期前払費用.....定額法を採用しております。
- リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上の基準
- 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による当連結会計年度末未支給額から中小企業退職金共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- |         |         |
|---------|---------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ  | 借入利息    |
- ヘッジ方針
- デリバティブ取引管理規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ有効性は、ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額等を比較することにより評価しております。ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 繰延資産の処理方法
- |     |                         |
|-----|-------------------------|
| 開業費 | ..... 5年間の均等償却を行っております。 |
| 創立費 | ..... 5年間の均等償却を行っております。 |
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用として計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### 匿名組合への出資と会計処理

レバレッジド・リースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を連結貸借対照表の投資有価証券に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、当連結会計年度に帰属する匿名組合投資損益として処理しております。また、同匿名組合の累積投資損失のうち、当社負担分に帰属するものは、平成22年11月30日現在54百万円となっており、固定負債の「その他」として連結貸借対照表に計上しております。

#### のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

(株)サン・トーア 20年

#### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価について、全面時価評価法を採用しております。

#### 6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

##### 連結の範囲の変更

営業者である有限会社アンピエントの金融機関等からの借入金（ノン・リコースローン）について、平成22年3月31日に借入金の返済期限が到来したことに伴い、当該金融機関が優先出資証券の発行体である特別目的会社の特定資産管理処分受託者（当社）の更迭権及び当該優先出資証券の質権を有することとなり、当社と匿名組合の間における有効な支配従属関係が失われたため、第2四半期連結会計期間から有限会社アンピエントを営業者とする匿名組合を連結の範囲から除外しております。なお、この変更による、当社グループの業績及び財政状態等に与える影響は、軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	1,320百万円
販売用不動産	11,629百万円
仕掛販売用不動産	4,345百万円
建物及び構築物	17,920百万円
信託建物	3,542百万円
土地	23,152百万円
信託土地	2,037百万円
投資有価証券	131百万円
合計	64,078百万円

上記のほか、連結消去されている「その他の関係会社有価証券」1,409百万円を担保に提供しております。

担保に係る債務

短期借入金	4,270百万円
1年内返済予定の長期借入金	21,838百万円
長期借入金	24,102百万円
合計	50,211百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,614百万円

3. 保有目的の変更により、有形固定資産からたな卸資産へ3,676百万円を振替えております。

4. 偶発債務

27百万円

次の債務者について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

住宅ローン利用者(2名)

27百万円

(注) 当社分譲マンション購入者の当社提携銀行に対する住宅ローンにつき、債務保証を行っております。なお、各住宅ローン利用者は、各々、購入不動産につき第1順位の抵当権を設定しているため、当社の負担は抵当権の実行により回収不能額が生じた場合の当該金額に限定されております。

5. 財務制限条項

長期借入金3,792百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

単体貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成22年11月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の営業損益、経常損益及び当期損益を2期連続で損失としないこと。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	133,225	5,029	-	138,254

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	1,500株
第三者割当増資による新株の発行による増加	3,529株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138	1,000	平成22年 11月30日	平成23年 2月28日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

	平成18年5月15日 取締役会決議分	平成19年2月27日 取締役会決議分	平成22年6月15日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	170株	16株	31,000株
新株予約権の数	34個	16個	310個

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち上場株式は、市場価格変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することで、リスクの軽減を図っております。

長期貸付金は貸付先に対する信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、回収状況及び貸付残高を定期的に把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については1年以内の支払期日であります。短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金については、ほとんどが金利の変動リスクに晒されております。また、当該資金調達に係る流動性リスクに関しては、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

建設協力金については賃貸施設に係るものであります。

デリバティブ取引については資金調達に伴う利息について、金利スワップを行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,774	4,774	
(2)売掛金	115	115	
(3)投資有価証券	45	45	
(4)長期貸付金	156	156	0
資産計	5,090	5,090	0
(1)支払手形及び買掛金	63	63	
(2)短期借入金	4,281	4,281	
(3)1年内返済予定の長期借入金	21,838	21,838	
(4)長期借入金	24,702	24,641	61
(5)建設協力金	927	927	
負債計	51,811	51,750	61
(6)デリバティブ取引	29	29	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の回収見込額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュフローに基づいて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、及び(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(5) 建設協力金

建設協力金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
金利関連

区 分	種 類	当連結会計年度(平成22年11月30日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	52	37	1	1
	合 計	52	37	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ 会計の 方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年11月30日)		
			契約金額等 (百万円)	契約金額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利スワップ取引 受取・支払固定	長期借入金	1,270	652	28

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式( 1 )	43
投資事業組合出資金( 1 )	261
預り敷金保証金( 2 )	1,638
合 計	1,942

( 1 )これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

( 2 )これらについては、市場価格がなく、かつ、実質的な期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,774			
売掛金	115			
長期貸付金		156		
合 計	4,889	156		

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,918	1,947	1,296	1,553	8,986
合 計	10,918	1,947	1,296	1,553	8,986

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では東京都、大阪府を中心に賃貸用マンション、オフィスビル等(土地を含む)を有しております。平成22年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,048百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計 年度末の時価 (百万円)
前連結会計 年度末残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
53,258	8,753	44,504	48,163

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は固定資産の新規取得によるものであります。  
また主な減少額は、売却及び保有目的変更によるたな卸資産への振替によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 104,362円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 8,232円16銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年11月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,830	流動負債	13,840
現金及び預金	3,055	買掛金	54
未収賃貸料	107	短期借入金	4,270
販売用不動産	4,757	1年内返済予定の長期借入金	8,560
仕掛販売用不動産	4,689	未払金	126
貯蔵品	0	未払費用	183
前払費用	24	未払消費税等	300
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	3,428	預り金	62
繰延税金資産	587	その他	282
その他	1,294	固定負債	23,656
貸倒引当金	2,115	長期借入金	22,515
固定資産	35,882	退職給付引当金	43
有形固定資産	32,245	長期未払金	108
建物	15,993	預り敷金保証金	960
構築物	60	金利スワップ負債	28
車両運搬具	0		
工具器具備品	38	負債合計	37,496
土地	16,152	(純資産の部)	
無形固定資産	50	株主資本	14,249
ソフトウェア	48	資本金	4,537
電話加入権	1	資本剰余金	4,437
投資その他の資産	3,587	資本準備金	4,437
投資有価証券	350	利益剰余金	5,274
関係会社株式	1,172	利益準備金	21
その他の関係会社有価証券	1,409	その他利益剰余金	5,253
出資金	187	別途積立金	2,644
関係会社出資金	18	繰越利益剰余金	2,609
長期貸付金	156	評価・換算差額等	37
長期前払費用	39	その他有価証券評価差額金	9
繰延税金資産	124	繰延ヘッジ損益	28
その他	127	新株予約権	4
		純資産合計	14,216
資産合計	51,713	負債・純資産合計	51,713



# 損益計算書

平成21年12月1日から  
平成22年11月30日まで

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		10,294
売 上 原 価		6,377
売 上 総 利 益		3,916
販売費及び一般管理費		1,526
営 業 利 益		2,390
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	185	
匿名組合投資利益	93	
そ の 他	37	316
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,075	
社 債 利 息	16	
支 払 手 数 料	43	
そ の 他	19	1,154
経 常 利 益		1,552
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	20	
固 定 資 産 売 却 益	534	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	344	
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	900
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	588	
固 定 資 産 除 却 損	2	
減 損 損 失	152	
関係会社有価証券評価損	317	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	56	1,117
税 引 前 当 期 純 利 益		1,335
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9	
過 年 度 法 人 税 等	12	
法 人 税 等 調 整 額	14	8
当 期 純 利 益		1,327

## 株主資本等変動計算書

〔平成21年12月1日から  
平成22年11月30日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株 資 合 計	主 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 準 備 金	資 剰 余 金 合 計	本 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 別 積 立 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成21年11月30日残高	4,466	4,366	4,366		21	2,644	1,282	3,947	12,780	
事業年度中の変動額										
新株の発行	71	71	71		-	-	-	-	142	
当期純利益	-	-	-		-	-	1,327	1,327	1,327	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-		-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	71	71	71		-	-	1,327	1,327	1,469	
平成22年11月30日残高	4,537	4,437	4,437		21	2,644	2,609	5,274	14,249	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成21年11月30日残高	9	19	28	1	12,752
事業年度中の変動額					
新株の発行	-	-	-	-	142
当期純利益	-	-	-	-	1,327
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	0	9	9	3	5
事業年度中の変動額合計	0	9	9	3	1,463
平成22年11月30日残高	9	28	37	4	14,216

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの..... 決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの..... 移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引..... 時価法によっております。

たな卸資産..... 販売用不動産及び仕掛販売用不動産については個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）また貯蔵品については最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産..... 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～48年

構築物 3～41年

車両運搬具 2年

工具器具備品 2～15年

無形固定資産..... 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用..... 定額法を採用しております。

リース資産..... 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上の基準

貸倒引当金..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による当事業年度未要支給額から中小企業退職金共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性は、ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額等と比較することにより評価しております。ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用として計上し、5年間で均等償却を行っております。

匿名組合への出資と会計処理

匿名組合出資金は個別法によっており、当社が出資する匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益については、「売上高」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。またレバレッジド・リースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を貸借対照表の投資有価証券に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、当事業年度に帰属する匿名組合投資損益として処理しております。また、同匿名組合の累積投資損失のうち、当社負担分に帰属するものは、平成22年11月30日現在54百万円となっており、固定負債の「長期未払金」として貸借対照表に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産の内容及びその金額

現金及び預金	330百万円
販売用不動産	4,730百万円
仕掛販売用不動産	4,345百万円
建物	15,933百万円
構築物	18百万円
土地	16,143百万円
投資有価証券	131百万円
その他の関係会社有価証券	1,409百万円
合計	43,042百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	4,270百万円
1年内返済予定の長期借入金	8,560百万円
長期借入金	22,515百万円
合計	35,346百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,903百万円

3. 保有目的の変更により、たな卸資産から2,249百万円を有形固定資産へ振替えております。

4. 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

(株) サ ン ・ ト ー ア	858百万円
(有) エス・ロジスティックス	390百万円
コリーナ和泉合同会社	3,792百万円
(有) 彦根エス・シー	4,733百万円
住宅ローン利用者(2名)(注)	27百万円

合計 9,801百万円

(注) 当社分譲マンション購入者の当社提携銀行に対する住宅ローンにつき、債務保証を行っております。なお、各住宅ローン利用者は、各々、購入不動産につき第1順位の抵当権を設定しているため、当社の負担は抵当権の実行により回収不能額が生じた場合の当該金額に限定されております。

5. 財務制限条項

長期借入金3,792百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

単体貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成22年11月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の営業損益、経常損益及び当期損益を2期連続で損失としないこと。

6. 関係会社に対する金銭債権

関係会社に対する金銭債権は次のものがあります。

短期金銭債権	1,182百万円
長期金銭債権	25百万円

( 損益計算書に関する注記 )

関係会社との取引高

営業取引

売上高

163百万円

その他の営業取引高

1,860百万円

営業取引以外

186百万円

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

97百万円

( 株主資本等変動計算書に関する注記 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

( 税効果会計に関する注記 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

貸倒引当金	690百万円
未払賞与	13百万円
たな卸資産評価損否認	330百万円
繰越欠損金	10百万円
その他	2百万円
小計	1,047百万円
評価性引当額	460百万円
計	587百万円

繰延税金資産(固定)

貸倒引当金	0百万円
投資有価証券評価損否認	117百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	17百万円
関係会社有価証券評価損	128百万円
減損損失	201百万円
その他	21百万円
小計	487百万円
評価性引当額	357百万円
計	129百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額	4百万円
小計	4百万円
計	124百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	(%)
(調整)	40.6
交際費等損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	0.3
評価性引当額の増減	41.0
利子源泉税	0.4
所得税額控除	0.4
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	14	9	4
工具器具備品	2	2	0
ソフトウェア	126	92	25
合計	142	105	30

未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	24百万円
1年超	6百万円
合計	31百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	29百万円
減価償却費相当額	27百万円
支払利息相当額	1百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業内容又は業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期 末 残 高(百万円)
主要株主及びその近親者が過半数の議決権を所有する会社	有限会社剛ビル	3	有価証券投資及び保有	(所有)直接6.87 間接		資金の借入	180	短期借入金	300
	有限会社エスティビー	3	有価証券投資及び保有	(所有)直接 間接		資金の借入	180	短期借入金	300

(注) 1. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入に伴う金利は市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

子会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業内容又は業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期 末 残 高(百万円)
子 会 社	有限会社彦根エス・シー	3	不動産賃貸事業	(所有)直接 間接	当社が開発を受託、当社が資金を貸付 役員の兼任	資金貸付	1,617	子会社貸付金	1,617
						貸付金利息	77	受取利息	
						未収貸付金利息	298	未収利息	298
						工事代金の立替	484	立替金	484
	コロナ和泉合同会社	1	不動産事業	(所有)直接 間接	当社が資金を貸付	資金貸付	1,500	子会社貸付金	1,500
						貸付金利息	45	受取利息	
						未収貸付金利息	111	未収利息	111
造成費用の立替	150	立替金	150						
合同会社SL Department	1	不動産事業	(所有)直接 間接	当社が資金を貸付	販売用不動産の購入	1,788			
					資金貸付	610	子会社貸付金	610	
					貸付金利息	55	受取利息		
未収貸付金利息	135	未収利息	135						

(注) 1. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

2. 上記子会社は、当社が組成した不動産投資の営業者等であります。また、議決権は保有しておりませんが、資金援助に加えて役員の兼任等、実質的な影響力を持っているため、子会社等に含めております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

( 1株当たり情報に関する注記 )

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純利益

102,796円80銭  
9,904円88銭

( 重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 1月12日

サムティ株式会社  
取締役会 御中

### 監 査 法 人 だ い ち

代 表 社 員 星 野 誠 ⑩  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 村 田 直 隆 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サムティ株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムティ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 1月12日

サムティ株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人だいち

代表社員 星 野 誠 ⑩  
業務執行社員

代表社員 村 田 直 隆 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムティ株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人だいちの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人だいちの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年1月25日

サムティ株式会社 監査役会

常勤監査役 国 沢 健 一 (印)

監 査 役 井 口 靖 久 (印)

監 査 役 畑 勇 勇 (印)

監 査 役 佐 藤 信 昭 (印)

(注)監査役全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績と今後の事業成長に備えるための内部留保の充実とを勘案し、業績に裏付けられた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

#### 1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金1,000円 総額138,254,000円

#### 2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年2月28日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	森山 茂 (昭和25年2月8日生)	昭和48年4月 ㈱地産入社 昭和57年12月 当社設立、取締役就任 平成8年3月 代表取締役社長就任(現任)	37,095株
2	松下一郎 (昭和24年3月7日生)	昭和48年4月 ㈱地産入社 昭和57年12月 当社設立、取締役就任 平成8年3月 専務取締役就任(現任) 平成19年2月 管理部長 平成21年3月 総務部長(現任)	25,595株
3	江口和志 (昭和30年11月23日生)	昭和54年4月 ㈱地産入社 昭和59年4月 当社入社 平成11年1月 営業部長 平成16年1月 常務取締役就任(現任) 平成17年4月 不動産事業部長(現任)	7,595株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	池田 渉 (昭和23年4月13日生)	昭和46年4月 地産トーカン(株)入社 平成8年8月 当社入社 平成13年1月 開発業務部長 平成17年2月 取締役就任(現任) 開発事業部長(現任)  (重要な兼職の状況) (有)彦根エス・シー取締役	1,495株
5	小川 靖展 (昭和42年4月27日生)	平成5年4月 (株)東海銀行(現株)三菱東京 UFJ銀行)入行 平成13年4月 当社入社 平成17年1月 経営企画室長 平成19年2月 取締役就任(現任) 平成21年3月 経営企画室長兼管理部長 (現任)  (重要な兼職の状況) (株)サン・トーア代表取締役社長	391株
6	松井 宏昭 (昭和35年1月13日生)	昭和57年4月 (株)福徳相互銀行入行 平成11年11月 三洋電機クレジット(株)(現 日本GE(株))入社 平成19年4月 同社執行役員ファイナンス 事業本部副本部長 平成21年3月 当社入社 財務部長(現任) 平成22年2月 取締役就任(現任)	13株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役国沢健一、井口靖久、畑勇の3氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	国沢健一 (昭和16年10月24日生)	昭和40年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成6年4月 大木建設(株)取締役東京副本店長就任 平成9年11月 大木プレハブ(株)専務取締役就任 平成13年6月 (株)カワタ常勤監査役就任 平成17年2月 常勤監査役就任(現任)	10株
2	井口靖久 (昭和16年9月29日生)	昭和39年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 平成10年6月 同行専務取締役就任 平成11年7月 船場産業(株)代表取締役社長就任 平成12年6月 佐伯建設工業(株)(現あおみ建設(株))監査役就任 平成17年2月 監査役就任(現任)	20株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 国沢健一氏及び井口靖久氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 国沢健一氏及び井口靖久氏は、それぞれ、銀行における長年の経験を経て他の会社の取締役、監査役を歴任するなど、豊富な経験と高い見識を有し、これを当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 なお、両氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市淀川区西中島五丁目 5 番15号  
新大阪ワシントンホテルプラザ 2 階「紅梅の間」  
電話番号 06 - 6303 - 8111



### 交通機関

- ・ JR「新大阪駅」(正面口) から徒歩約 3 分
- ・ 大阪市営地下鉄御堂筋線「新大阪駅」(7 番出口) から徒歩約 3 分